

「健康のしおり」を使ってみましょう！

～障がいのある子どもたちの地域の医療機関への
スムーズな受診を応援します～



健康のしおりを使ってみましょう

- * 近くのお医者さんにかかるとき、お子さまの障がいのことやうけている診療について、説明したり理解してもらったりするのにとまどうことはありませんか？
身体障がい、知的障がい、発達障がいがある場合、診察に必要なコミュニケーションが困難だったり、感覚過敏や不安のため診療に協力しにくかったりすることがあります。主治医、ご家族で受診に必要な情報を事前に記入していただくひながたとして「健康のしおり」を作成しました。
- * このページからプリントアウトし、診療にぜひお役立てください。
- * 部数に限りがありますが、豊田市こども発達センターでも配布しております。
お問い合わせ先： のぞみ診療所 0565-32-8985

健康のしおりの活用のしかた

1) 障がいによって「身体障がい版」「知的障がい・発達障がい版」あります。

どちらかを選んで印刷します(両面、カラー A3)。

* 直接入力できるワード形式版や、英語版、ポルトガル語版もあります。

2) 「記入例」を参考に、ご家族で記入できるところを書き込んでください。

医師の記入欄には、障がいに関する主治医の医師に記入してもらいましょう。

3) 病気やけがで地域の病院やクリニックにかかる時、看護師さん、お医者さんにみせてください。はじめての受診や久しぶりの診察でも、診療してもらいやすくなると思います。(豊田加茂医師会のご協力により豊田市、みよし市の医療機関の先生たちには配布されています。)

4) 追加で診察時に記入していただくことができるページがあります。

5) 母子(親子健康)手帳やこども医療証と同じ大きさです。一緒に携帯すると便利です。

6) ヘルパーさんとのお出かけなどにコピーを渡しておけば緊急の受診でも安心です。